

G. 工業地区

<設計において景観形成のために、配慮された事項、考え方等をご記入下さい>

	指 針	基 準	景観形成上の工夫・配慮事項	適合
大 景 観	<ul style="list-style-type: none"> □ 大規模な工業施設と背景となる赤城山等が調和のとれた景観を形成するよう配慮する。また、それぞれの地域の持つ地形の起伏を生かした景観形成に配慮するとともに、赤城山南麓に位置する建築物等は、南側に広がる市街地の眺めを生かした景観形成を心がける。 □ その他の指針は類型共通指針による。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 敷地内は、施設規模や敷地規模に応じた緑化に努めるとともに、前面道路への植栽帯の配置に努め、背景となる赤城山と緑のつながりを感じられる緑豊かな景観形成を心がける。 		<input type="checkbox"/>
		<ul style="list-style-type: none"> □ 田園地区に隣接する工業地区の建築物等は、地形の起伏を考慮した配置意匠や植栽の配置など、周辺の自然と調和した景観形成を心がける。 		<input type="checkbox"/>
		<ul style="list-style-type: none"> □ その他の基準は類型共通基準による。 		<input type="checkbox"/>
小 景 観	<ul style="list-style-type: none"> □ 田園地区に隣接する工業団地は、田園地区の美しい風景を保全するため、田園地区との境界部分のしつらえに配慮する。 □ その他の指針は類型共通指針による。 	<ul style="list-style-type: none"> □ 工業地区の境界部分に接する建築物等は、植栽帯などにより境界を明確に区分し、周辺地区に与える影響をできるだけ軽減するよう配慮する。 		<input type="checkbox"/>
		<ul style="list-style-type: none"> □ 敷地周辺部は、植栽を配置するとともに塀などを設ける場合は、可視性の高いフェンスを使用するなど開放感の高い敷地利用を心がける。 		<input type="checkbox"/>
		<ul style="list-style-type: none"> □ 敷地内は緑化に努め、特に前面道路への植栽帯の配置に努めるとともに、大規模な生産施設や倉庫等は、建物の配置意匠や植栽の配置などを考慮し、できるだけ周辺景観への圧迫感や威圧感を軽減するよう配慮する。 		<input type="checkbox"/>
		<ul style="list-style-type: none"> □ 敷地内は、四季を通じて親しめる植栽により、親しみやすい空間を演出する。 □ その他の基準は類型共通基準による。 		<input type="checkbox"/>

※「景観形成上の工夫・配慮事項」が計画と整合しているか、適合審査を行います。